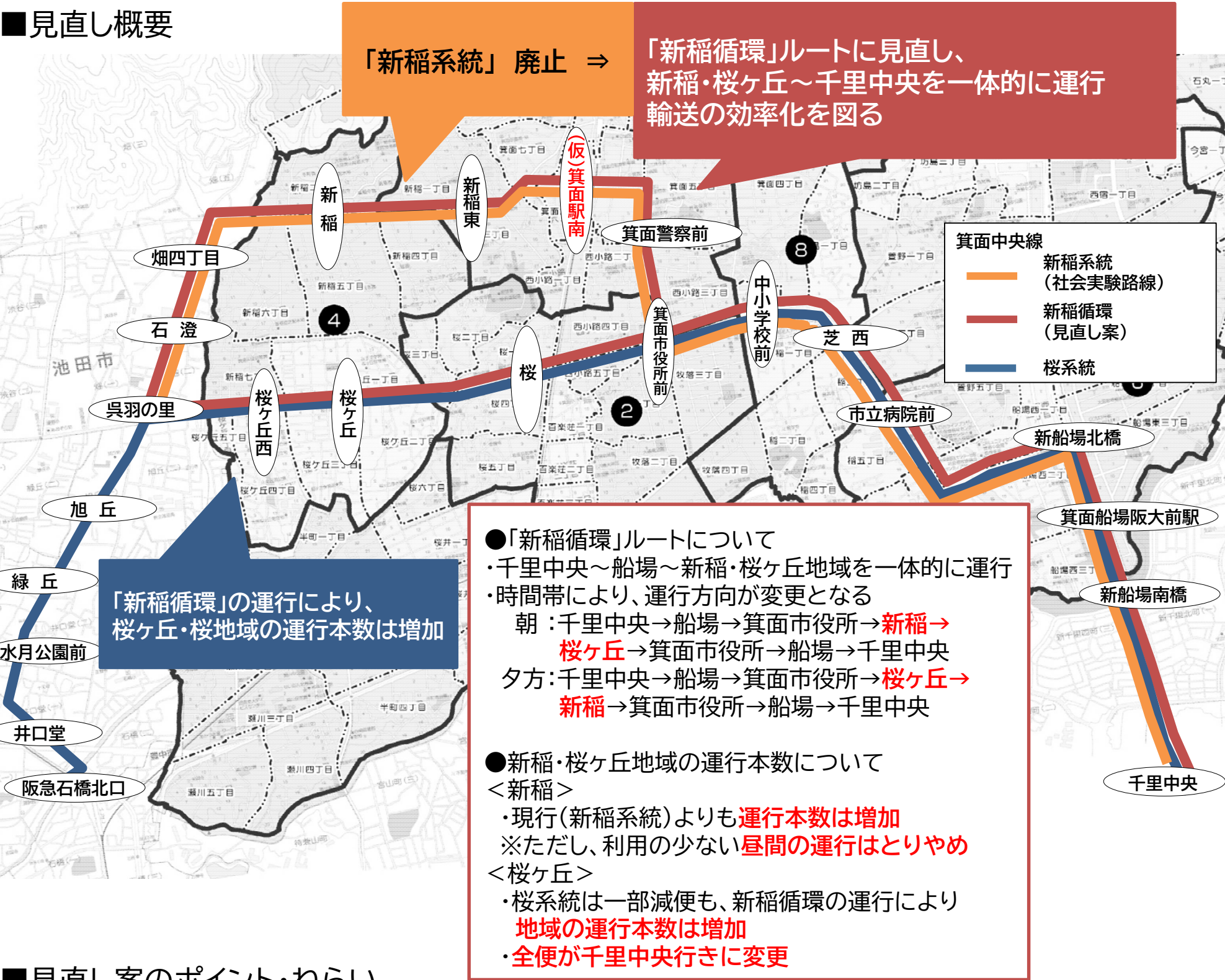


【見直し案】箕面中央線(新稲系統)について

■見直し概要



■見直し案のポイント・ねらい

✓地域の需要・移動ニーズに沿った運行に見直し	✓「桜系統」も含め、輸送の効率化を図る
------------------------	---------------------

■見直しの方向性

- ・現行4往復のため、これ以上の減便は難しい
- ・市西部の行き先需要が船場と千里中央に分散している
→千里中央と市西部を一体的に結び、輸送の効率化を図る
→「新稲系統」を廃止、**千里中央～船場～新稲・桜ヶ丘地域を運行する「新稲循環」として運行**
- ・桜系統は、便数を調整した上で**全便千里中央発着**に変更
→千里中央と市西部のアクセスを確保する
- ・「新稲循環」の運行本数は、現行より増加し、**新稲地域に加え桜ヶ丘地域の朝・夕の運行本数も増加**
→ただし、新稲地域の昼間は利用が少ないため、運行をとりやめ
- ・**現行の「箕面六丁目」バス停を、「(仮)箕面駅南」バス停に改称**(箕面駅まで徒歩5分)

■スケジュール

時期	内容
令和7年4月～9月末	経過措置運行
令和7年10月以降	見直し内容で運行開始

- 【経過措置運行】
- ・令和7年9月末までは、**現在の運行内容で経過措置を実施**
 - ・バス路線見直案の策定期間等により、経過措置期間は延長